

やないづ 議会だより

第162号
令和2年(2020)
3月定例会報告
発行日：令和2年5月29日
福島県柳津町議会
(0241)42-2390
編集：議会広報編集委員会



3月定例会
3月2日~3月10日

令和2年度当初予算	2
3月定例会 議案審議	5
一般質問 7人の議員が町政を問う!	8
監査公表	14

ゆきげ館竣工式

令和2年
第1回定例会

令和2年度 当初予算が可決されました!



子ども子育て支援事業

117万円

子ども・子育て会議開催、ブックスタート（乳幼児検診時絵本配布）、チャイルドシート購入助成、子どもの遊び場の提供としてエア―遊具業務委託



防火水槽整備事業

2,450万円

細越、大成沢地区へ耐震性防火水槽を整備する。



学校給食費 無償化事業

1,218万円

町内小中学校の児童・生徒の賄材料費を公費で負担する。



火災予防警備事業

964万円

住宅用火災警報基設置工事を全戸に行う。



総合検診事業

1,051万円

春に7日間、秋に1日、疾病の予防・早期発見のために集団検診を実施。基本検診、特定健診、後期高齢者健康診査、結核検診、各種がん検診（胃、肺、大腸、前立腺）。別日程で子宮がん・乳がん検診・骨粗鬆症検診の集団検診を実施する。平成31年度より胃がん施設検診（胃内視鏡検査）を実施。

公営住宅整備事業

6億5,430万円

定住促進住宅建設工事、後継者独身住宅建設工事を行う。



空き家対策事業

580万円

空き家除却支援事業補助金、空き家改修等支援事業補助金、空き家家財道具等処分費補助金

一般会計 46億5,000万円 特別会計 15億4,003万6千円
前年度比 1億1,517万3千円(1.9%)の増↑

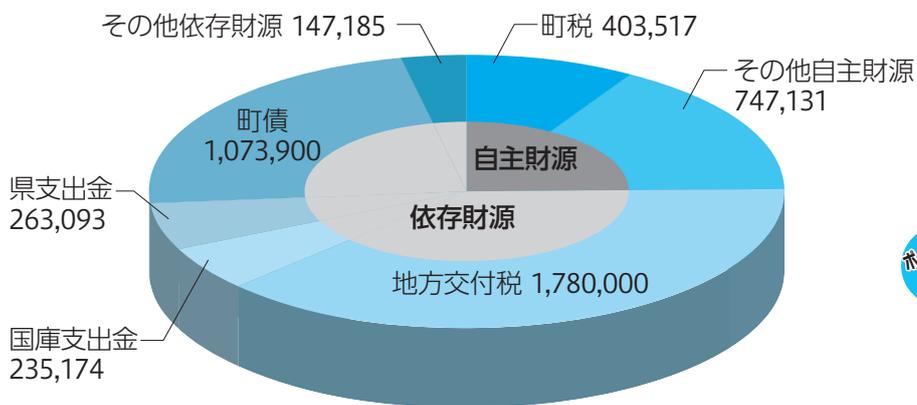
歳入・歳出の詳細につきましては「広報やないづvol.625」をご覧ください。

令和2年度 会計別予算額

		令和2年度	令和元年度	前年度当初との対比(%)
一 般 会 計		46億5,000万円	45億6,000万円	2.0
特 別 会 計	土地取得事業特別会計	20,026千円	3万3千円	60,584.8
	国民健康保険特別会計(事業勘定)	4億9,450万円	4億9,600万円	△0.3
	国民健康保険特別会計(施設勘定)	7,630万円	8,350万円	△8.6
	後期高齢者医療特別会計	5,630万円	5,080万円	10.8
	介護保険特別会計	5億5,000万円	5億4,400万円	1.1
	簡易水道事業特別会計	1億7,630万円	1億5,840万円	11.3
	町営スキー場事業特別会計	341万円	963万円	△64.6
	農業集落排水事業特別会計	8,070万円	9,560万円	△15.6
	下水道事業特別会計	7,750万円	7,200万円	7.6
	簡易排水事業特別会計	220万円	210万円	4.8
	林業集落排水事業	280万円	280万円	0
	特別会計合計	15億4,003万6千円	15億1,486万3千円	1.7
合 計	61億9,003万6千円	60億7,486万3千円	1.9	

令和2年度 一般会計歳入(自主財源、依存財源)

(単位:千円)



自主財源とは

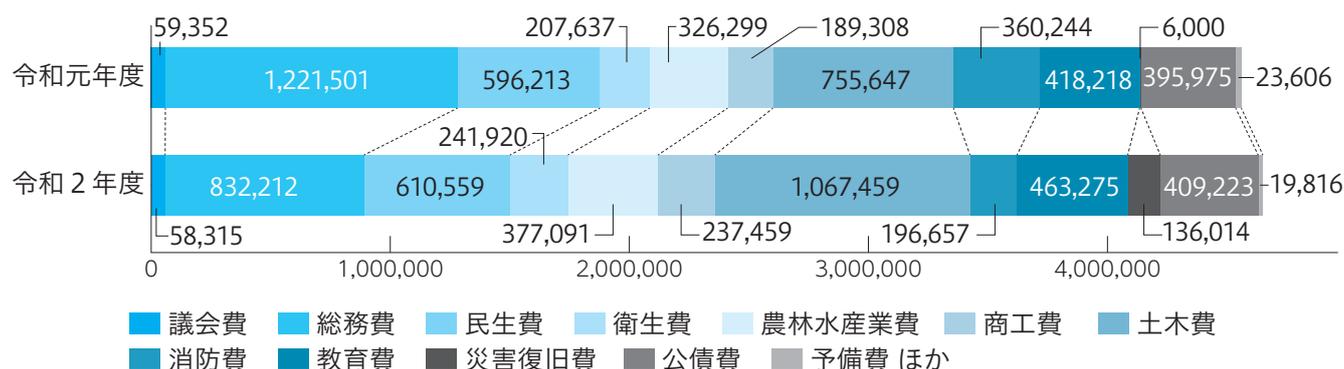
…自主的に収入する町税(町民税、固定資産税、軽自動車税等)などの財源



自主財源比率の高低は、自治体の行政活動の自由度や安定度の尺度になることもある。

令和元・2年度 一般会計歳出(目的別)比較

(単位:千円)



Q 町民バスへのラッピングについて
フルラッピングを行うことは考えていないのか。

A 利用頻度の高い1台に
フルラッピングを施工

当初は、ハーフラッピングもしくは大型ステッカーを検討していたが、予算の中で1台に対しフルラッピングを施工する。また、赤べこをモチーフにしたバス停も10台設置予定。現在デザインを作成中。

Q 縄文館の改築に関して
どのように実施していくのか。

A 気軽に来て、柳津町の文化を
説明できるような施設に

今ある土器を使用し、展示替えを行う。アドバイザーの意見を参考にストーリー性があるような展示を考えている。また、現状ガイドがないため、人材を育成していきたい。

Q 支所地区のATM設置負担金

ランニングコストの2/3を負担しているがいつまで負担していくのか？

A 今後の必要性・利便性について検討

当面は3年間ごとに見直しをかけていく。今回は既存の機器を再利用できるが、新紙幣発行などによる機器の入れ替えが発生した場合、負担額が高額となることも考えられる。キャッシュレス化が進んでいる中で、ATMの必要性等・利便性を含めて協議していきたい。

Q 個別施設計画策定業務委託の内容は？
公開のスケジュールについて。

A 令和2年度中の作成を予定

平成29年度に策定した柳津町公共施設等総合管理計画にそって点検時期、改修時期について計画するもの。

老朽化施設については必要性を含めて、今後の在り方等を検討しながら特別計画を策定して総合管理計画へ反映させていく。

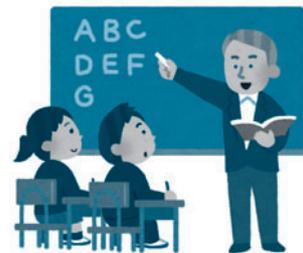
令和2年度 予算特別委員会 質疑

Q 外国人教師 (ALT) の効果について
どのように評価していくのか。

A 外国人への苦手意識をなくしたい

外国人と接することで、抵抗感が薄まり、積極的に話しかけたり、国際理解の一助となることが期待される。

また、小学校で外国語活動が始まるが、教師とALTが協力して授業を行い、効果を上げていくことが期待できる。



Q 学校教育アドバイザーの
在り方について

当初は3年間のみと説明を受けたが、今後も継続していくのか。

A 児童、生徒の学力向上のために

小中学校ともに学力調査の結果が良好で、こまめに教育指導を行ってきた効果が表れてきている。

来年度は小学校、再来年度には中学校で新しい学習指導要領による教育活動が開始される。

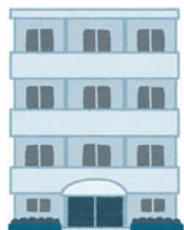
きめ細かな指導助言のためにも、必要と考える。



審議された議案 ー主な議案ー

令和2年第1回定例会が、3月2日から3月10日までの9日間の会期で行われました。

今回の定例会では、令和2年度当初予算及び令和元年度補正予算、条例の制定・改正など44議案が審議され、原案どおり可決されました。なお議会から、令和2年度当初予算に対する16項目の意見書を付けました。



新たに完成予定の柳津町の若者の定住促進を図るための住宅に関する条例を可決。4階建て20戸からなる団地で、扶養する子供の数に応じて家賃が変動するのが特徴。

【柳津町若者定住促進住宅 条例の一部改正】

条例 若者の定住促進へ一歩前進

令和2年5月7日に開所した地域住民交流センターゆきげ館に関する条例の改正を可決。 統合型施設となり、西山支所、西山公民館、西山保育所、国民健康保険診療所西山出張

【柳津町地域住民交流センター条例の一部改正】

条例 地域住民交流センターゆきげ館開館

所も併設されるのに合わせ、柳津町支所設置条例、保育所設置条例、国民健康保険診療所設置条例についても同時に改正が可決され、西山保育所の定数は40名から20名へと変更された。

工事契約 町営住宅建設工事 請負契約の変更

町営住宅建設工事について、工事内容に変更が生じたため、契約金額を、1、101万5、400円を増額し、7億2、601万5400円とする。 【変更の主な内容】 地盤が岩盤だったことから掘削方法を変更したほか、自動火災報知機や共用廊下の灯りをより安全な仕様へと変更したことによる増額。

工事契約 防災行政無線デジタル化改修工事請負契約の変更

柳津町防災行政無線（同報系・移動系）デジタル化改修工事について、工事内容に変更が生じたため、契約金額を、2、285万300円を増額し、2億3、885万300円とする。 【変更の主な内容】

くいの基礎工法の変更及び子機を景観に配慮した塗装へと変更したことによる増額。

人事

第2回臨時会 (3月31日)

【監査委員の選任同意】

議会議員から選出された伊藤純氏の任期が3月30日で満了となったことにより、磯目泰彦氏を監査委員に選任することに同意。

議会録画映像のお知らせ

第1回定例会の一般質問は、町のホームページで閲覧することができます。



スマホやタブレット端末からも、見ることができます！



各議員の一般質問が見られます。



「議会の傍聴になかなか行けない」、「パソコンで録画映像を見ている時間がない」という方は、お手元の端末からご覧ください。

令和2年度予算意見書

- 1 一般会計予算は46億5000万円で前年対比2パーセントの増であり、特別会計との合計予算は61億9003万円で前年対比1.9パーセントの増加となっており、予算の執行に当たっては「ムリ・ムラ・ムダ」を排除し、効果的・効率的・公平性及び透明性を遵守し、公正で適正な執行に努めること。
特に、地方交付税が減少し、国庫交付金に依存する傾向にあることから、自主財源の確保と共に財政の健全性を促進させること。
- 2 「地方交付税」が年々減少する現状にあって「ふるさと納税」は貴重な「財源確保」の手段であり「返礼品の見直し」また積極的な「PR」に努めること。
なお、専属による担当職員を配置するなど「ふるさと納税者」の確保とともに、安定財源としての確率を図ること。
- 3 「イノシシ」「シカ」「クマ」「ハクビシン」「カラス」などの鳥獣被害対策については、電気柵または狩猟免許取得を対策の一環としているが、旺盛な繁殖により年ごとに頭羽数も増加し、水田や畑作物に対する被害の増大または人的被害の危険性も高まっており、部分解決を図る電気柵と共に頭羽数を減少させる抜本的な対策を講ずること。
特に「イノシシ」については、雪のない越冬により、頭数の急激な増加を見込まれるため、各行政区に「ワナ猟免許」の取得を促し、広域あるいは猟友会との連携により積極的な「捕獲」に取り組むこと。
- 4 近年の「温暖化」による「気象異変」は、全国各地に大災害を引き起こしており、生活基盤及び道路あるいは橋梁、土砂崩れ危険地帯などの「事前対策」を進めながら、町民の「安全・安心」の確保を図ること。
- 5 町内、養豚業者から発生する「養豚臭気」については、町及び県、養豚業者と一体となり「臭気計」によるデータベース化を進め、原因究明を図るとともに、養豚業者に対し早急に徹底した対策を講じるよう指導を行い、住民の一日も早い平穏な生活を回復させること。
- 6 第5次柳津町振興計画後期基本計画は、本年度で最終年度にあたるため、目標値を再確認しながら、計画と町民の直面する課題に乖離を生じないように、実効効果の確保を図り、町民の満足度の向上に努めること。
- 7 職員の採用にあたっては、定員管理適正化計画に基づき、積極的な地元採用の確保を図り、行政サービスの低下を招くことのないよう、適正な人事配置とともに人材の育成に万全を期すこと。さらに、事務事業の見直しを図り、業務の効率化に努めること。
- 8 国土調査については、現状の「字限図」の更新、また世代交代、転出者等を把握し、土地の所有者や境界を確定させるよう、人的確保と共に迅速に進めること。
- 9 火災及び災害発生時における地区住民または消防団OB、広域消防OB、婦人消防隊の自主防災は重要であり、また初期対応に当たっては被害を最小限に抑えるために不可欠な活動であることから、その役割と安全確保のマニュアル化を早急に整備し、防災組織の改善と環境整備を図ること。
- 10 町民バスの運行は安全運行を旨とし、利用者のニーズに即した合理的かつ有効な運行方法と、ダイヤ・路線等の見直しによる乗車率向上を図ること。
また、同時運行されている「スクールバス」についても安全運行に配慮し、本来の目的を損なうことのないように努めると共に、町民バスとスクールバスの合理性・効率性の確保に努めること。
- 11 納税に不公平感の生じないよう滞納徴収に積極的に取り組み、町税等の自主財源の確保に努めると共に、事案によっては「法的手段」による対応も辞さないなど納税者への啓発活動を図ること。
- 12 町内主要道である国道252号線、柳津・昭和線、会津若松・三島線では、近年大型車両を含む交通量が増加しており、運転者及び歩行者の「注意喚起」を促す画期的な「標語」や「看板」、「キャンペーン」など、交通安全対策協議会と共に安全運転並びに交通事故防止対策を講ずること。さらに、職員の交通安全意識を高め、交通事故ゼロを町全体で共有できる環境づくりに努めること。
- 13 観光の振興は町の根幹を成す重要な産業であることから、一般観光客の誘客と共に、インバウンド対策を含めた「受け入れ体制」を確立し、各関係団体との広域的な連携をはかりながら柳津町の積極的なPR活動を進めること。
また、「赤べこ」発祥の地として、「赤べこ」をステータスシンボルとした魅力的な観光地の創生を、観光協会とのタイアップにより確立を図ること。
- 14 町民センターの老朽化が激しく、多額の維持管理費用を必要としていることから、プロジェクトチームによる協議検討を急ぎ、抜本的な公共施設の構築に努め、関係者との一刻も早い合意形成を図ること。
- 15 町による各種団体等への補助については、町の規則に基づき、構成する規模・人員・規約等を参酌し、公正かつ適正な措置に努めると共に、各種団体自らが事務処理を適切に行うよう指導・監督を行うこと。
- 16 町診療所の体制が新しくなることから、新しい診療所のPRを町民に周知を図ること及び近隣医療施設との連携強化を図り、町民の医療体制の充実を図ること。

こんなことを決めました 一審議一覧

【3月定例会】

議案	件名	結果
第2号	柳津町公告式条例の一部を改正する条例について	原案可決
第3号	柳津町役場支所設置条例の一部を改正する条例について	原案可決
第4号	柳津町地域住民交流センター条例の一部を改正する条例について	原案可決
第5号	職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
第6号	柳津町議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
第7号	町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
第8号	職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
第9号	柳津町保育所設置条例の一部を改正する条例について	原案可決
第10号	柳津町国民健康保険診療所設置条例の一部を改正する条例について	原案可決
第11号	柳津町町営住宅条例の一部を改正する条例について	原案可決
第12号	柳津町町営住宅等管理条例の一部を改正する条例について	原案可決
第13号	柳津町若者定住促進住宅条例の一部を改正する条例について	原案可決
第14号	柳津町若者定住促進住宅管理条例の一部を改正する条例について	原案可決
第15号	柳津町消防団設置等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
第16号	柳津町公民館条例の一部を改正する条例について	原案可決
第17号	辺地に係る公共的施設の総合計画の変更について	原案可決
第18号	柳津町過疎地域自立促進計画の変更について	原案可決
第19号	町道路線の廃止について	原案可決
第20号	町道路線の認定について	原案可決
第21号	令和元年度柳津町一般会計補正予算	原案可決
第22号	令和元年度柳津町土地取得事業特別会計補正予算	原案可決
第23号	令和元年度柳津町国民健康保険特別会計補正予算	原案可決

議案	件名	結果
第24号	令和元年度柳津町後期高齢者医療特別会計補正予算	原案可決
第25号	令和元年度柳津町介護保険特別会計補正予算	原案可決
第26号	令和元年度柳津町簡易水道事業特別会計補正予算	原案可決
第27号	令和元年度柳津町町営スキー場事業特別会計補正予算	原案可決
第28号	令和元年度柳津町農業集落排水事業特別会計補正予算	原案可決
第29号	令和元年度柳津町下水道事業特別会計補正予算	原案可決
第30号	令和元年度柳津町簡易排水事業特別会計補正予算	原案可決
第31号	令和元年度柳津町林業集落排水事業特別会計補正予算	原案可決
第32号	令和2年度柳津町一般会計予算	原案可決
第33号	令和2年度柳津町土地取得事業特別会計予算	原案可決
第34号	令和2年度柳津町国民健康保険特別会計予算	原案可決
第35号	令和2年度柳津町後期高齢者医療特別会計予算	原案可決
第36号	令和2年度柳津町介護保険特別会計予算	原案可決
第37号	令和2年度柳津町簡易水道事業特別会計予算	原案可決
第38号	令和2年度柳津町町営スキー場事業特別会計予算	原案可決
第39号	令和2年度柳津町農業集落排水事業特別会計予算	原案可決
第40号	令和2年度柳津町下水道事業特別会計予算	原案可決
第41号	令和2年度柳津町簡易排水事業特別会計予算	原案可決
第42号	令和2年度柳津町林業集落排水事業特別会計予算	原案可決
第43号	工事請負契約の変更について	原案可決
第44号	工事請負契約の変更について	原案可決
第45号	工事請負契約の変更について	原案可決



5番 磯目泰彦議員

○文化財保存継承について

貴重な文化財の保存を！

Q 我が町柳津は圓蔵寺を中心とした門前町である。

近年はSNSの影響でインスタ映えや外国人観光客によるインバウンドの増加で日本文化や貴重な文化財が再認識されている。しかし、その反面、一部では文化財への落書きや不審火などによる焼失が報道され、非常に残念でならない。

今後町文化財、旧所、名跡を保存継承するには、緊急時等の早急な対応や観光の面からもその周辺道路の維持整備も重要であり、文化財等とともに一体として整備するべきと考えるが、次の点について町の考えを伺う。

- (1) 軽井沢銀山跡地の大煙突の今後について。
- (2) 町道塩野銀山線の現状と今後について。
- (3) 日本遺産である圓蔵寺菊光堂及び柳津観音周辺と奥之院弁天堂までの遊歩道整備について。

A (町長) (1)平成28年度調査結果を踏まえて、令和2年度は保存に向けての方向性

を明確にできるように進めていく。

(2)県道会津若松三島線が整備されたことにより、現在通行する車両が見られない状況。道路維持に関する予算の範囲内で優先順位を決めながら整備をしていきたい。県道合流地点から大煙突までの町道区間については、路面の洗掘箇所や排水路破損箇所を今年度中に維持補修する予定。

(3)圓蔵寺内の遊歩道は、危険性から通行が規制されている。また、圓蔵寺の遊歩道から奥之院弁天堂へ向かう小道については、石や木の根などがあり平坦な道ではないが、モミジや桜が植栽され、苔むした古道として趣があることから、そのままにしてほしいという声もある。遊歩道は私有地であり、町が直接整備することは困難。圓蔵寺の遊歩道については、観光協会の事業として枯れ木等の撤去を実施する予定であり、町も支援をしていきたい。

A (町長) 銀山峠関連団体と町との協働という形で耐震補強案で大煙突の保存ができればと考えている。

Q (1)どのような保存を考えているのか。

Q (1)文化財への登録をしないで保存できるのか。

A (公民館長) 町・県・国の文化財への登録は、実際に工事を行う際に補助金や周辺環境への影響などへの制限が生じる可能性があるため、慎重に調査し、決定していきたい。

Q (2)県道合流地点から大煙突までの整備内容の詳細を問う。

A (建設課長) 現在、未舗装区間は大雨の影響などにより大きく洗掘されて、舗装区間に土砂が堆積している。

整備内容として、舗装区間については土砂の撤去、未舗装区間については洗掘対策として、土砂・コンクリート混合物を使用して路面の整備を図っていく。側溝についても土砂撤去を行う。

Q (2)銀山周辺の町道・県道は、地区住民や有志の方、元銀山に住まっていた方などが年に数回、ボランティアを募りながら管理している。町として煙突を保存していくという考えであれば、周辺道路に対しても、町で管

理をしていく必要があるのではないかと。

A (建設課長) 来年度は道路維持作業の会計年度任用職員を増員する予定であり、作業範囲も広がるため、その中で銀山周辺道路の管理も行っていきたい。

Q (3)奥之院の小道について、趣のある道ではあるが、健常者でも非常に路面の歩きづらい箇所が見られる。趣という部分と歩きやすさ、両立をしながら整備を進めるといふ考えはないか。

A (地域振興課長) 観光協会等も含めて、関係者と協議をして整備について前向きに進めていきたい。今後、実施予定の歴史的風致維持向上計画の中でも、関係者の皆さんと整備の可否についても協議をしていきたい。

要望 保存というのは、建物ばかりではなくて、周辺環境を含めた整備が大切だと考えている。もっと熱意を持って周辺整備を行っていただきたい。



1番 松村 亮議員

○雪不足に伴う冬場の収入源に対する今後の対策について

○基金を活用しての子育て家庭支援策とUターン施策について

雪不足影響は？

Q 記録的な暖冬により雪に関連したさまざまな業種が大打撃を受けている中で、自治体として雪不足が地域経済に与える負の側面を的確に把握し、今後その影響を最小限に抑え、少しでも町民の不安を解消できる手だてを講じる姿勢の必要があると考えるが、町の見解を伺う。

A (町長) 町では運転資金貸付の利息補填を行っているほか、毎年冬期間の除雪を委託している建設会社などへは例年雪で繰越となる工事を進めていただくことや、道路の維持補修等を冬期間にも発注し、少しでも収入の安定につながるよう町としても努めている。

Q この先、雪不足による水不足などが起こることが想像されるが、その点についてはどのように考えているか。

A (地域振興課長) 今年度は積雪が極端に少ない

ということとで春先の農業用水の水不足が心配されている。また、イノシシなどによる田、畦畔への被害がすでに出ており、春先は昨年より早い時期から被害が出るのではないかと懸念している。

A (建設課長) 水道水の渇水が一番心配される。全ての水源で水不足になることはない。水に余裕がある水源から給水タンクなどを使用し、運搬することを検討している。

子育てに手厚い支援を！

Q 子育てで一番経済負担が強いられる時期に対し、当町の既存制度では支援が十分ではなく、再考の余地があると考えられる。以下の3点について伺う。

- (1) 柳津町に現存する奨学金制度とその概要。
- (2) 近隣自治体の同等制度と比較に見る見解。
- (3) 子ども子育て基金を活用した新たな制度の検討余地について

A (町長) (1)柳津町高等学校奨学金貸与制度と柳津町奨学金貸与制度があり、高等学校奨学金貸与制度は、町内に住所を有する生徒が経済的理由により就学が困難だと認められる場合に、就学資金の無利息での貸し付けを行うもの。平成22年度を最後に貸し付け実績はない。奨学金貸与制度は、将来柳津町に永住することなどの条件により、医師及び保健師を志望する柳津町出身の生徒または学生に奨学金を貸し付けるもので、免除規定がある。

(2) 近隣町村において貸付額が高校生に月額1万円から3万円、大学生は月額2万円から5万円、返済については月賦で8年から15年以内となっている。

柳津町には現在利用がない状況だが、今後、内容等十分精査をし、利用しやすい内容とPR活動を行っていきたい。(3) 次代を担う子供たちの健全な成長を図り、安心して子供を産み育てることのできる環境づくりに資することを目的とし、平成28年度から毎年2,000万円ずつの積み立てをしている。

今年度は出生時の絵本の配付やチャイルドシートの購入を補助する「子ども・子育て支援事業」や、子育てする家庭の経済的負担を軽減するために、出生及び小・中学校入学時に祝い金を支給する「子育て応援祝い金事業」などの事業の一部にこの基金を充当し活用している。

Q 既存制度について、項目や諸条件等に関して時代に合っていないように見える。制度の修正、もしくは、全く新しい制度を作っていくという考えはないか。

A (総務課長) 奨学金制度については、昭和40年代からの古い制度。自身等について現状に合ったものに精査しながら、PR等を進めていきたい。



3番 岩渕清幸議員

効率的な行政運営を

Q

町民の行政に対する期待や要望は複雑、多様化している中で、町民ニーズに応え効率的な行政運営を行うっていく上で、次の3点について町の考え方を伺う。

- (1) 事業事務のスリム化、団体事務局の見直しなどの業務改革の推進
- (2) 人事評価制度の本格運用などの職員の人材育成
- (3) 民間委託の推進やICT活用の推進

A

(町長) (1)平成29年度から職員が事務事業評価で事業ごとに内容の見直しを行い、統合、廃止等の評価を実施し予算に反映させている。今後も、継続的に事務事業評価等により業務の改善に努めいく。

(2)限られた職員数で行政運営し、人材育成と職員のモチベーションの維持・向上を図るため、平成28年度から人事評価制度を試行導入している。今後も、職員の人材育成につながる人事評価制度の構築に向け、より公平、透明で職員

のモチベーションの向上につながる制度運用に努めていく。

(3)行政サービスの向上と効果的・効率的な行政運営を図るため、海洋センターの施設管理を委託している。その他委託についても可能性を継続して検証していく。

ICT活用については、業務ごとに必要性に応じてシステム化を進めているが、今後、さらに効果的・効率的な業務を行えるよう定型業務を自動化するロボティック・プロセス・オートメーションの導入など、先行自治体を参考により一層ICT活用に努めていく。

Q

(3)赤べこトータルポーツに海洋センターの施設管理を委託して、約1年が経過したわけだが、感想等あれば伺いたい。また、町民からの反応については、何かあれば伺いたい。

A

(公民館長) 赤べこトータルポーツの職員に指導者の資格を持った職員がおり、活動の範囲が広がりさらに活発に様々な事業に着手している。民間委託により

可能性が広がったと感じる。町民の声としてはお互いの意思疎通がうまくいかなかったという話は聞いている。ケースバイケースの中の1つとして今後改善していきたい。

Q

柳津町で初めての外部委託なのでしっかりとした検証をお願いしたい。ほかに外部委託を検討している部署があるのかどうか伺う。

A

(総務課長) 道路の維持清掃、本庁舎の夜の警備、一般ごみ収集なども検討している。また、指定管理者制度も導入している施設等もあり、そちらも課題等検証しながら進めていきたい。

長年の課題解消へ

Q

総務課の中に企画財務課とブレーキが一緒だと言われて久しいわけだが、この解消も踏まえた機構改革という考えがあるかどうか、町の考えを伺う。

A

(町長) 柳津町行財政改革大綱実施計画では、今年度重点部門の充実強化・組織の検証を実施することとなっており、庁議や班長を中心とする調整会議で議題としている。

来年度は、多様化する行政課題に迅速かつ的確に対応するためにも、課題であった企画部門と財政部門の見直しに向けて、実効性のある組織に再編成し、組織を強化すべく行財政改革推進本部及び行財政改革推進委員会と協議をし、令和3年度には機構改革を実施する予定。

Q

柳津町行財政改革大綱の中で行政需要に対する組織づくりという項目がある。機構改革にこれらを生かすような方向で進めているか。

A

(総務課長) 課の見直し、業務の見直し等を含めて十分生かされるように考えている。

○行政の効率化と機構改革について

○町役場の機構改革について



6番 伊藤 純議員

○誰もが安全安心できるまちづくりの 火災災害対策の推進について

○交流・移住・定住の促進について

防火水槽の整備状況について問う

Q 第5次柳津町振興計画の次年度方針として、「火災・災害対策の推進」があるが、昨年度町内において火災が発生した際、水源が足らずに消火活動に支障を来した。

A 町は毎年各地区より希望申請等があった場合に防火水槽を設置建設してきたが、今後、どのように対策を講じていくのか伺う。

Q 町は毎年各地区より希望申請等があった場合に防火水槽を設置建設してきたが、今後、どのように対策を講じていくのか伺う。

A (町長) 町消防団のポンプ自動車、積載車、小型動力ポンプ、防火水槽等の消防設備を計画的に整備し、機動力・消防力の向上に努めている。

Q 各地区での防火水槽の設置に関しては、国庫補助金と地方債を財源として、地区要望と消防施設整備計画実態調査での充足数等も考慮しながら、今年度まで各地区に127基整備してきた。

Q 127基とあるが、これは防火水槽と消火

A (総務課長) 防火水槽は、基準数が142に対して110基整備されており、充足率は77.5%。消火栓を含めての水利が127基となる。

栓の総数なのか。

Q 今後の計画について。

A (総務課長) 今後も毎年度2カ所を設計し、2カ所設置工事をする計画。

Q 空き家問題に有効な対策を

A (町長) 空き家の改修や除去が進んでいない現状で、さまざまな障害を克服し、人口減少対策を進めるために、各地区区長さんや有識者からの助言をいただきながら情報収集をし、対策を検討していくべきだと考えるが、見解を伺いたい。

空き家問題に有効な対策を

Q 空き家対策協議会を設置し、対策の方向性等を示した「柳津町空

A (総務課長) 平成30年度に台帳を整備し、その後、毎年各区長に破損状況・利用状況等の調査をお願いしている。

Q 空き家調査は何回ぐらい実施しているのか。また、どのように情報収集を行っているのか。

A (町長) 空き家対策協議会を設置し、対策の方向性等を示した「柳津町空

Q 空き家調査は何回ぐらい実施しているのか。また、どのように情報収集を行っているのか。

家対策計画」を策定している。空き家は、個人所有財産であり、所有者への適切な管理を依頼するのが前提としているが、現状として管理が不十分な空き家が多い。

Q 空き家の把握については、毎年各区長へ依頼し、空き家調査を行っている。調査内容を精査し実態把握をしっかりと行った上で情報収集を行い、所有者に適切な管理をしてもらうためにも行政区長と連携し、適宜に適正な管理・除却・改修補助金等の啓発を行っていききたい。

A (町長) 空き家の中で使える空き家、使えない空き家の線引きが必要。みんなが集えるような場所にしたり、移住・定住の人たちを迎える場所にしたりと、取り組みを進めていきたい。

Q 空き家調査は何回ぐらい実施しているのか。また、どのように情報収集を行っているのか。

Q 交流・移住・定住の促進は町の重点事業になっている。もっと徹底して実施してほしい。

A (町長) 空き家の中で使える空き家、使えない空き家の線引きが必要。みんなが集えるような場所にしたり、移住・定住の人たちを迎える場所にしたりと、取り組みを進めていきたい。

Q 空き家の中で使える空き家、使えない空き家の線引きが必要。みんなが集えるような場所にしたり、移住・定住の人たちを迎える場所にしたりと、取り組みを進めていきたい。

A (町長) 空き家の中で使える空き家、使えない空き家の線引きが必要。みんなが集えるような場所にしたり、移住・定住の人たちを迎える場所にしたりと、取り組みを進めていきたい。





2番 新井田順一議員

一刻も早く
効果的な対策を

○畜産業者による臭気対策について

○幼児教育の充実について

Q 臭気問題発生から1年が経過しようとしている。その間、事業所・麻生地区・役場で3者会議が開かれ、事業所においても防臭ネットを設置するなど対策を講じているが、効果が表れていないというのが麻生地区の実感である。県の環境保全農業課等と連携し積極的な指導対策が必要と思うが、見解を伺う。

A (町長) 臭気対策として、豚舎内への消臭剤の24時間散布、消臭効果が期待できる飼料の導入、消臭フエンスの設置等の対策を実施してきたが、思うように効果が出ていないのが現状。今後の対策として、各豚舎へ効果があるという水脱臭装置の設置が予定されている。3者会議は毎月開催しており、対策・臭気の状態、今後の対策などについて確認している。また、麻生地区のみでなく、各地区からも臭気の情報・苦情が寄せられており、

早期に問題が解決できるよう、引き続き事業者に対し強く指導を行っていく。

Q 三者会議に専門家が全くいないのではないのか。

A (地域振興課長) 会議には県の家畜保健衛生所や農業普及所へ出席を依頼し助言を受けている。

2月には消臭ネットの製造・販売元の営業担当者にも参加していただき、消臭ネットの特性について話を伺った。また、現在、臭気測定器の制作にも関わっている白河市の専門家にも参加を打診している。

Q 専門家については、臭気対策アドバイザーの専門協会がある。発生したにおいに対策するより、においを出さない仕組みへの取り組みの方が効果的であると言われている。こちらへ依頼してみてもどうか。また、米沢市では議会臭気問題特別委員会を結成し、対策、対応に当たった事例がある。視察に行ってみてはどうか。

A (町長) 臭気アドバイザーおよび臭気問題特別委員会について調べさせていただいて、効果的、必要であれば考えていきたい。

小学校との連携を
スムーズに

Q 認定こども園は、就学前の子供に対し幼児教育と保育の両方の役割を持つ施設と言われ、小学校と連携を図りスムーズに進学し教育が受けられる施設と認識しているが、柳津保育所・西山保育所を認定こども園に移行し幼児教育の充実を図る考えはないか、伺う。

A (保育所長) 平成27年度の子ども・子育て会議において、認定こども園への移行の検討を行った。認定こども園とは何かを周知し、対象町民にアンケートを実施した結果、保育内容に教育的内容も内包しておりこども園と同じであることから、現状のままとする決定をした。本町では、保育所保育指針に基づき、未満児の保育には

養護面に重点を置き、3歳児以上は教育的な内容も取り入れ保育に当たっている。

Q 幼稚園の部分の教育について、どのように取り組んでいるか。

A (保育所長) 年長児を対象に、英語で遊ぶというカリキュラムを実施している。その他、お茶教室、食育指導、丈夫な体づくりのためのトレーニングを行っている。年長・年中組は、サッカー教室等も行っている。

Q 小学校と幼児教育の連携はどのように進めているか。

A (教育長) 入学前に実際に小学校に体験入学して、学習を経験し、4月のスタートがスムーズに切れるような取り組みをしている。特に小学校では保育所や幼稚園で学習した英語や、プログラミング学習を基に、体験活動を通して小学校生活に慣れていく取り組みをしており、しっかり連携がとれていると考えている。



8番 菊地 正議員

○五畳敷大成沢線の 排水路の蓋掛けについて

狭小箇所の改善を！

Q 五畳敷大成沢線の鳥屋地区から高森地区にかけて、道が狭いにも関わらず排水路の蓋掛けが整備されていないため、すれ違いが難しく、交通事故が発生している。

今後、排水路への蓋掛けを行う考えがあるか伺う。

A (建設課長) 同路線の鳥屋地区入り口から先の排水路の蓋掛けについては、今年度は60メートル分を実施した。来年度は、その先の100メートル分を実施する予定。その先の区間についても、継続して側溝改修工事を実施し、町道五畳敷大成沢線の狭隘区間の解消に努めていく。

要望 冬季の積雪時は、側溝が雪で見えなくなってしまうため、なおさら位置が確認しづらくなる。

五畳敷大成沢線だけに限らず、町内には同様の箇所が多く存在する。

予算との兼ね合いもあるだろうが、徐々に蓋掛けをして、狭いところでも安心して運転できるようになまちづくりをお願いしたい。



10番 鈴木吉信議員

○大成沢地区水道の水量確保について

1日も早い安定した水の供給を

Q 大成沢水源は大成沢、芋小屋、胄中地区が利用しているが、毎年お盆など各地区の水の使用量が多くなると水不足が発生し、3地区の人々が大変苦労している。町として今後どのような対応をとるのか。次年度の計画について伺う。

A (町長) 本年度は水源候補地に対してボーリング調査を実施したが、希望水量が確保できず水源としての活用は断念した。また、漆峠と博士林道沿いの湧水を水源候補地として選定し、水質検査、水量調査を実施した。次年度は水源候補地2カ所への水質・水量の調査を引き続き実施し、結果を踏まえ水源を選定し、早急に水量確保に努める。

Q 冬期間の水量調査をされているということだが、どれくらいの水量なのか。

A (建設課長) 漆峠は8月～2月まで調査を行っている、1日20トン～124トンとばらつきが大きい結果となっている。博士林道は12月下

旬～2月まで調査し、平均で1日500トン程度湧出している状況。

Q 今後のスケジュールについて。

A (建設課長) 現在の水源2カ所について引き続き水量の調査を実施していく。令和2年度は、水道の変更認可取得のための業務委託を発注し、令和3年度には事業に着手できるように進めていく。

Q 一日も早く、水不足を解消できるような対応策はないのか。

A (建設課長) 変更認可を得るためには1年分の水量調査が必要という決まりがあるため、令和2年度中の完成は難しい。また、変更認可が得られた後に、設計業務を行い、その後の工事となるため、令和2年度中の完成というのは難しい。

要望 3地区には何年間も迷惑をかけてきている。3地区の方々が安心して水を飲む、生活できるように、一日も早い完成に向かって頑張っていたいただきたい。

監査公表第1号

令和元年度に監査委員が指摘した事項について、地方自治法第199条第12項の規定に基づき、柳津町長から次のとおり措置状況の通知があったので、同項の規定によりこれを公表する。

令和2年5月29日

柳津町代表監査委員 伊藤 光 正

柳津町監査委員 磯目 泰彦

令和元年度監査委員による指摘事項のうち措置を講じたものの調書(抜粋)

指摘事項	措置状況	指摘事項	措置状況
指摘月日：令和元年7月23日～8月8日（決算）			
補助金額が交付要綱に定める額を超えて交付されている。予算措置をする場合は必ず補助金交付要綱との整合性を図ること。	補助金交付要綱との整合性を図るため要綱を整備した。(観光商工班)	消防施設(防火水槽)が毎年整備されているが、施設台帳が不備となっている。整備すること。	消防施設(防火水槽)台帳が更新されていない状況なので、今後新設、改修、廃止等の現状を把握し、台帳を整備していく。 消防施設については、年2回の幹部による施設点検及び各班で毎月施設点検等を実施しており、非常時には使用できる状況となっている。今後とも消防力の充実強化に努めていく。(総務班)
介護保険給付費において、年度末に多くの項目で多額の予備費の充用が発生している。予算の確認・管理が不適切なために発生している事案なので、予算の執行状況の点検を必ず実施すること。	平成30年度において、予備費からの充当が多数発生したことから、平成31年度では予算管理・確認等を行いつつ予算執行に努めたが、現在、1項目で予備費からの充当が発生している。 今後も、担当者に予算管理の重要性を認識させると共に、さらなる予算の執行管理等に努めさせる。また、課長・班長においても十分な執行管理、確認を行っていく。(住民福祉班)	空き家除却事業について5件の補助交付が実施されている。個人の財産は個人が処分するという姿勢を堅持しながらも事業が進展するよう検討すること。	空き家の除却については、個人所有財産であるため個人が責任を持って管理できるよう指導を行うとともに、令和2年度からは、宅建業者への委託を実施し、空き家所有者が相談できる体制づくりをしながら、空き家の適正管理・除却処分等を進めていく。(企画財政班)
公共下水道事業において、加入率が低迷している。他の下水道事業も含めて加入の促進と使用料金完納に向けて有効な対策をとること。	加入促進に関しては、11月3日の文化祭・JAまつりで、下水道加入のブースを設け加入促進を行った。また、3月のお知らせ版に加入促進の記事を掲載した。 町民課の「住環境整備事業」と建設課の「住まいづくり支援事業」を活用すれば最大25万円の助成を受けられるよう各種整備している。 徴収に関しては、滞納者は各税・使用料等も未納となっている町民の多いため、各関係班及び徴収専門員と協議し徴収に努めていく。(上下水道班)	各種団体の運営費の補助金交付事業において、各団体の歳出決算額を超える額が交付されている事例がある。定額の補助金であっても、歳出決算額を超える補助金の交付は適正では無いため、翌年度において精算するとともに次年度以降はその年度中に精算すること。	柳津町青少年育成町民会議の補助金について、前年度繰越額および当年度分を合わせ、年度内の令和2年3月2日に精算(返納)した。(生涯学習班)
指摘月日：令和元年10月25日～11月6日（定期）			
庁内で取り扱われている各種団体の現金、通帳などの残高確認が実施されていない。不正防止のために確認をおこなうこと。運転免許証の確認も併せて実施すること。	各種団体等の公金管理及び免許証の確認については、毎年度実施している。 令和元年度は、10月28日付けで各課長へ依頼し、確認を実施した。(総務班)	細越下平地区の分譲宅地が残り二区画となっている。分譲宅地事業は、定住対策として有効な手法なので、新たな分譲地の選定を加速し、事業の推進を図ること。	新たな分譲宅地として町内の各地域の調査を行い、5つの候補地を選定した。 そこから庁議において3つの候補地に絞り込んでおり、今後その3つから1つを最終決定する予定。令和2年度予算では決定した候補地の測量を実施する予定。(建設班)
納税組合の組織数が減少傾向にあるため、組合育成を図り組織が維持されていくよう支援すること。特に新規の住宅地などは新しい組合の設立も誘導すること。	令和元年度から令和2年度にかけては解散する納税組合は無かったが、後期高齢者医療保険加入者が増えた事で国保の加入者が減少し納税者がいなくなるなどの理由で解散を検討している組合もある。その他組合長継承者不足など困難な課題が山積しており、近隣市町村では納税貯蓄組合連合会が相次いで解散するなど厳しい状況。連合会による事務用品提供などを継続しつつ、徴収や組合事務の補助を実施し、特に高齢者世帯の多い地域で円滑な納税に大きな役割を果たしている地域組合の維持発展を支援していく。(税務班)	国民健康保険税の滞納について、滞納繰越分は減少したが、現年度分については大幅に増額している。対策を講じること。	国民健康保険税の現年度滞納分増加の要因となった、修正及び期限後申告による過年度賦課の国保税が年度末に多額に発生し滞納となったものについては、普通預金・定期預金・年金・車両の差押えを実施し、滞納処分した残額の分割納付を継続しているため、完納まで納付指導を徹底していく。(税務班)
		予算に対し執行率の低い科目が目に見えらる。当初予算において綿密な予算見積りを行い、予算執行状況を確認すること。	当初、一定の参加規模を見込み予算要求をしているが、参加人数や回数等が決定されたら、予算の見直しを行い、予算管理していく。(生涯学習班)

監査公表

指摘事項	措置状況									
結婚支援事業が毎年冬に実施されているが、年末は他の団体でも実施されることが多い。春の開催も検討すること。	現在、プロポーザル方式で実施業者を選定し、その後参加者を募集しているため、冬時期の開催となっている。今後、開催時期を含め、業者選定の方法、他の自治体との広域的な共同開催など、班内で協議していく。(住民福祉班)									
空き家の除却事業について行政区の区長を交えて個人の財産権問題、費用負担の問題を解決して取り組む方策を検討すること。	毎年各行政区長へ空き家状況についての調査を実施している。財産権問題や費用負担の問題については、個人所有の財産であるため問題解決は困難である。しかしながら、近年、適正に管理されていない空き家も散見され、地区内で問題となるケースも見受けられるため、地区内で問題となっている空き家については行政区長と連携を図りながら所有者への適正管理を指導していく。(企画財政班)									
路線バスとスクールバスの経費の按分について、バス運行開始当初から見直されておらず実情を反映していない。教育課と協議し適正な数値にすること。	令和2年度の児童生徒数及び乗降地区を精査し、スクールバス機能と町民バスの年間走行距離からその比率について見直しを実施した。令和2年度から新たな比率にて経費を案分する。 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td></td> <td>旧</td> <td>新</td> </tr> <tr> <td>町民バス</td> <td>65%</td> <td>→80%</td> </tr> <tr> <td>スクールバス</td> <td>35%</td> <td>→20%</td> </tr> </table> (西山支所班)		旧	新	町民バス	65%	→80%	スクールバス	35%	→20%
	旧	新								
町民バス	65%	→80%								
スクールバス	35%	→20%								
高等学校奨学金貸与事業について貸付台帳が、やや不明瞭であるとともに、返済の消し込みが一目瞭然とされていない。しっかりした債権管理を行うこと。	令和元年度中に貸付台帳を整備し状況を確認できるようにした。(学校教育班)									
運動公園の管理業務を「特定非営利法人赤ベコータルスポーツ」に委託しているが、施設使用料の収納事務において、分任出納員の収納印を使用しているようだが、適正な方法ではない。財務規則では、収納事務は委託することができることとされている。(第40条) 契約内容も含め、適正な収納事務を行うように改めること。	収納事務について再確認し、調定の債権者を職員からトータルスポーツに改めた。また、赤ベコータルスポーツの収納印を用意した。(生涯学習班)									
有害鳥獣対策が、個体数の増加によるものと思われる被害の増加に追いついていない。近隣町村、福島県を含む大きな組織で対策を検討すること。	令和元年12月に県と会津地域の市町村による会津地域課題解決連携推進会議が発足し、広域的な取り組みによる有害鳥獣対策を進めていくこととなった。(農林振興班)									
さらに親しみやすい“ふれあい号”となるように、子どもたちを含めた町民が参加して、車体のラッピングを行うことを検討すること。	今年度、1台の「フルラッピング」を実施する予定。ラッピングデザイン等の検討については、施工前に教育課等と協議し、子どもたちの意見も反映できるように進めていく。(西山支所班)									
指摘月日：令和2年2月25日(例月)										
ガス料金の支払いについて、検針日に一カ月の使用量が確定し、遡及して使用日初日に支出負担行為を行っており、財務規則の趣旨とは異なった取り扱いとなっている。基本料金、使用量による料金変動、さらに単価の変動もあり、ガソリン単価とは同じように処理できないのは理解できるが、工夫をして財務規則に趣旨に添った会計業務を行うよう検討すること。	財務規則第56条の2の規定では、「電気、ガス又は水の供給を受ける契約に基づき支払をする経費の支出命令については、当該支出負担行為に係る債務が確定する前に行うことができるものとする。」となっております。つきましては、ガス料金については、令和2年度より当該年度当初に前年度実績等を参考に支出負担行為を行うように改めた。(総務班)									

指摘事項	措置状況
モニターツアーの実施後に、その成果を観光振興のためにどのように活用するのか明確でない。モニターツアーを実施することが目的ではなく、その後に展開する観光振興事業を模索する手段として実施すべき。モニターの結果を分析し、今後の観光客誘致計画を策定すること。また、観光客は柳津町だけを訪れようとしているのではなく、市町村の区域を越えて、広域的に旅行を検討している。近隣市町村と連携して事業の展開を図ること。	只見線の利用促進や観光振興に向けてスムーズに受け入れることができるように今後商品として継続できるようにツアーを作成し集客を図るため、過年度に実施している結果分析し、魅力的な行程を確立していく。(観光商工班)
銀山川の河川工事(福島県発注)において、下水道の移設工事が必要であるとして工事の設計委託をしたが、その後河川工事側の変更によりその移設工事が不要となり、委託して完成した設計書が無駄となった。福島県との工事打合せ不足が原因であり、どちらに非があろうとも、町が発注した業務委託であり、町の損失となった。工事協議の徹底を図ること。	当初下水道の移設工事の設計として委託発注をかけたが、河川占用申請資料として活用した。当初の目的とは違うが無駄とならないよう活用していく。(上下水道班)
清柳苑、ほっとinやないづ、そして美術館と、全て町が設置した施設だが、それぞれが独自に運営しており、道の駅全体として機能していない。合同のパンフレットの作成、駅員(職員・従業員)の交流の場の設定など、複数施設のデメリットを克服し、施設資源を有効に活用できるようにすること。	合同パンフレットの作成はしていないが、JAF(日本自動車連盟)の機関誌へ道の駅と美術館を同時掲載するなどの連携を行っている。今後、職員交流を行い、一体化を図りたい。(美術館班)
対象者が多いにもかかわらず参加者が少ない事業(特に福寿・養寿学園)について、町民課の事業(老人クラブ)との再構築を検討してください。	高齢者学級については、現役世代の年齢が以前と比較し上昇していることが要因の一つ。また、高齢者の年代の方でも高齢者の自覚が感じられないとの意見がある。(まだまだ現役の気持ち)
	よって、令和2年度から高齢者学級からシニアサークルに名称を改め、入会しやすいよう配慮した。また、老人クラブや健幸クラブの事業内容が介護予防などに限られているようなので、生きがいづくりにつながる多様な事業内容で実施できないか、連携を探っていきたい。さらに、公民館事業では「笑いと健康」をテーマに各種事業を実施しているので、町民課と連携し合い進めていく。(生涯学習班)
高齢者への免許返納者への特典等について広報を強化し、事故のない安心な生活が送れるようにすること。	広報お知らせ版に制度内容について掲載し周知した。令和2年度からは、町内業者で使用できるタクシー乗車券の有効期間を2年間としたことに伴い、再度広報にて制度の周知を行った。また、老人クラブ等の事業等の機会に、併せて周知していきたいと考えている。さらに、利用促進のため、警察署から免許証自主返納者の情報提供に協力が得られないか等についても協議していきたい。(住民福祉班)

新柳津町議会議員紹介 10人の顔ぶれ

3月22日に行われた柳津町議会議員選挙で選ばれた新しい議員の皆さんを紹介します。(議番、氏名、期数、行政区)



① 磯目 泰彦 (2)
安久津



② 新井田 順一 (2)
小 巻



③ 伊藤 純 (2)
安久津



⑤ 岩淵 清幸 (2)
石 坂



⑥ 松村 亮 (2)
檀ノ浦



⑦ 田崎 信二 (3)
石 坂



⑧ 荒明 正一 (4)
大 峯



⑨ 鈴木 吉信 (4)
琵琶首



⑩ 齋藤 正志 (4)
野老沢



⑪ 伊藤 昭一 (3)
黒 沢

議 会 構 成

3月31日に議会臨時会を開催し、新たな議会構成を決定しました。

議 長	伊 藤 昭 一	副 議 長	齋 藤 正 志
-----	---------	-------	---------

委員会名	委員長	副委員長	委 員		
総務文教常任委員会	田崎 信二	新井田 順一	磯目 泰彦	伊藤 昭一	荒明 正一
産業厚生常任委員会	伊藤 純	松村 亮	鈴木 吉信	齋藤 正志	岩淵 清幸
議会運営委員会	岩淵 清幸	荒明 正一	田崎 信二	伊藤 純	

会津若松地方広域市町村圏整備組合議会の議員	鈴木 吉信
-----------------------	-------

柳津町監査委員会選出の議員	磯目 泰彦
---------------	-------

お知らせ

第2回定例会は
6月10日～12日
開会の予定です。

コロナウイルス感染症拡大の防止および皆様の健康を守る観点から、議会の傍聴を自粛いただきますようお願いいたします。

本会議については、役場1階ロビー、ふれあい館、西山支所で映像配信を行います。

広報編集委員

委員長	田崎 信二
副委員長	新井田 順一
委員	磯目 泰彦
委員	伊藤 昭一
委員	荒明 正一

柳津町も例外ではありません。町民の皆様への命と生活を守るため町長を先頭に、役場職員一丸となつて町民の皆様へのニーズにこたえるよう一生懸命努めています。もちろん議会も全面的に協力し、この難局を乗り越えようとしています。町民の皆様におかれましては緊急事態宣言解除後も健康に十分留意され、今後とも気を緩めることなく、一日も早い終息と、普通の日常生活が戻りますようお願いいたします。(新井田順一)

編集後記

新緑が目にはまばゆい季節となりました。柳津議会だより162号を最後までご覧いただきありがとうございます。

今回は3月定例会の模様と、令和2年度当初予算を中心に編集いたしました。

さて、新年度に向け、穏やかに生活を営まれていた町民の皆様。入学、新社会人、結婚、出産など、胸を弾ませていた皆様の前に、人間の命を奪う目に見えない大敵「新型コロナウイルス感染症」が発生しました。パンデミック「世界的大流行」により大勢の人が亡くなられ、感染者は現在も発生中です。この目に見えない大敵に人々の生活、政治、経済、教育、医療、文化等あらゆる方面に大打撃を与えております。